

岐阜市の都市宣言

青少年の愛護・非行防止都市宣言（昭和41年3月28日制定）

明日をになう青少年の教育は、国をあげての重大事である。

本市は、かねてより教育の重点をここにおき、各般にわたるその対策を図ってきたのであるが、青少年の非行化は増加の傾向にあり憂慮すべき状態にあるので、この際抜本的な方途を講ずる必要を痛感するに至った。

青少年愛護の完璧を期し、非行化を事前に防ぎ、心身共に健康な新時代の青少年を育てるために、家庭教育の質的改善とその徹底を図り、社会環境を浄化し、青少年愛護の施策を強化し、全市民の自覚と積極的協力を求め、その総力を結集することを期して、ここに岐阜市を「青少年愛護・非行防止都市」とすることを宣言する。

平和都市宣言（昭和63年7月1日制定）

緑豊かな金華山と清流長良川に代表されるわたしたちのふるさととは、自由と平和をとうとぶ風土をはぐくみ、活力に満ちた住みよいまちづくりを目指しています。この美しい自然を愛し、自由と平和を求める心はわたしたちのみならず、人類共通の願いであります。

わたしたちの岐阜市は、世界の各都市と友好・姉妹都市提携を進め、相互の信頼を深めつつ平和への道を歩んでいます。

市制施行百年を迎えるに当たり、すべての核兵器と戦争をなくすことを訴え、世界の人々とともに真の恒久平和が達成されることを願い、ここに「平和都市」を宣言します。

岐阜市生涯学習都市宣言（平成8年4月1日制定）

私たちは

金華山と長良川に象徴される豊かな自然を守り
楽市楽座の持つ自由で創造的な気風を高め
人権を尊重し、互いに支え合うあたたかい地域社会と
活力に満ちた住みよいまちを
主体的な活動によって実現します。

そのために私たちは、子どもから大人まで

自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ
生涯学習の生き方を進めます。

ここに自らの意思を明らかにするため

「生涯学習都市」を宣言します。

元気・健康都市宣言（平成 11 年 4 月 29 日制定）

21 世紀に生きる私たち岐阜市民は
夢と生きがいの持てる豊かな生活を目指し
一人ひとりのチャレンジと 地域の連帯のなかで
体 心 まち 自然
それぞれが元気で健康な「ぎふのまち」を
共に築くことを ここに宣言します

環境都市宣言（平成 14 年 9 月 8 日制定）

自然な姿をそのまま残す緑豊かな金華山。豊富で清浄な水をたたえ、1300 年の鶺鴒の伝統が
今も続く清流長良川。岐阜には先人たちが大切に守り育て、受け継いできたかけがえのない自
然があります。

こうした恵まれた環境を享受してきた私たちは、この環境を維持するだけでなく、さらによ
りよいものとして次代に引き継がなければなりません。

いま、自然の持つ復元力を超え、地球規模での広がりを見せる汚染や環境破壊が問題とされ
ています。求められるのは、一人ひとりの日常生活や社会経済活動が、環境へ負の要因となっ
ていることを認識し、環境に対して負荷の少ない、健全で持続可能な社会を構築するための積
極的な行動です。

そこで、私たちは

- 1 自然との共生、共存をはかり、快適環境を創出します。
- 1 循環型社会をめざした、事業活動や市民生活を構築します。
- 1 地域の環境づくりに、自ら積極的に取り組みます。

これらを基本に「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の創造を目指します。

今後も、市民、企業、行政が一体となって、地球環境の保全と、心やすらぐ都市環境を目指
して、まちづくり、地域づくりに取り組むことをここに宣言します。